

公立大学法人福岡女子大学 平成23年度・年度計画

中期目標 1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。
---------------	---

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 教養教育	1 【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。（「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合）	1	○学生の理解力・思考力・洞察力を育成するため、既存学部において、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目を設定・開講する。 ○新学部においては、幅広い分野に亘る理解力・思考力・洞察力を育成する教育（文・理統合教育）のための新しい科目を設定し、既存学部生に対しても聴講を奨励するとともに時間割を工夫して聴講しやすくする。 （総合科目）「グローバルズムと多様性社会」「地球環境と人類の未来」「現代社会における生命と健康」（文理統合科目）「国際食文化論」「日本文化の科学的解析」（2年次開講）「国際開発論」（2年次開講）等 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	1
	2 【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。（「女性の現状」「女性と社会」など）	2	○女性が国際的社会において活躍できる能力を育成するため、次の取組を行う。 ・男女共同参画関連科目 既存学部（2年生）4科目開講 新学部 全7科目中3科目開講 ・体験型学習の充実 新学部のカリキュラムにおいて、体験型学習を充実させて、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を学生に定着させる。既存学部生に対しても、体験的な学習手法を取り入れた教育の実施に努める。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	2
	3 【個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。（「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」[現代社会における科学技術（科学技術の現代社会での役割）]「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充）。 これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。	3	○学生の一人ひとりのキャリア実現を図るため、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等を養成する次の取組を行う。 ・既存学部（2年生）個別ゼミ19科目開講（22年度：18科目） ・新学部 「ファーストイヤー・ゼミ」2科目開講 ※ファーストイヤー・ゼミとは 入学直後から少人数（1クラス15～20人）による演習形式の授業を行い、ITを活用した学術情報収集法、収集した情報を活用した論理的思考力の養成、プレゼンテーションやコミュニケーション能力の養成を行うとともに、本学の歴史を踏まえた教育理念の理解と、キャリア教育の推進を図る。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	3
	4 【英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。	4-1	○総合的な英語力の養成 ・新学部開設に伴い、2年生以上の旧カリキュラムによる「英語」と、1年生のAEP（学術英語プログラム）授業での少人数・技能別「英語」が共存する形での授業運営となるため、2年生以上に対し、より英語総合能力を測ることのできるTOEFL試験の受験推奨や授業時間外及び長期休業中にTOEFL等の講座・補習を開講する等「総合的な英語力の養成」を積極的に行い、1年生への教育の質・内容とに著しい開きが生じないように配慮する。また、AEP教員との連携を図りながら、上級生への自学支援を行う。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	4
	4-2	○TOEIC教育専門部会を中心に、TOEIC等のテスト実施及び学習支援に取り組む。 ・授業の一環として、年2回のTOEICテスト（2.3年生は受験を義務付け）を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 ・全学生を対象に、授業時間外及び長期休業中にTOEICの講座・補習を開催する。 ○数値目標 ・TOEICテスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60%	2	5	

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号		
項目	実施事項						
2	専門教育	5	<p>【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。（「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充）</p>	5	<p>○新学部において情報科学科目の更なる充実のため、新たな情報活用科目を実施する。 ・コンピュータの基本的な利用方法を指導するための科目「情報リテラシー」 ・更に進んだ情報活用能力を修得することを目的とした基本的なデータ解析演習を行う科目「情報インテリジェンス」 ・情報関連資格試験の説明会や講習会を開催し、受験の支援を行う。 ○数値目標 ・情報処理資格試験 合格率(1年生)80% ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%</p>	1	6
		6	<p>【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。</p>	6	<p>○学生の社会性や協調性、行動力、推進力を養成する活動への単位認定を行う。 ・既存学部 人間環境学演習で実施するボランティア活動の単位認定（継続） ・新学部 体験学習科目（フィールドスタディ、フィールドワーク等）の実施 活動テーマ：「持続可能な暮らし」（オーストラリア） 「国際開発協力」（スリランカ） 「福津市との包括連携協定による各プログラム」 「JAとの連携による朝倉市での農業体験プログラム」 等</p>	1	7
		7	<p>【1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。（キャリア・ガイダンス） 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。（キャリア・デザイン） 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。（キャリア・トレーニング） 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。（キャリア・リアライゼーション）</p> <p>学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座（公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座）を提供する。</p>	7-1	<p>○キャリア教育の実施 ・既存学部については、職業キャリア導入科目(1科目)を開講する。(2年生) ・新学部においては、1年次に必修科目でキャリア教育として、「ファーストイヤー・ゼミ」を実施する。また、体験学習科目や全寮制教育の実施により、学生のキャリア形成を支援する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%</p>	1	8
				7-2	<p>○インターンシップの実施 ・福岡県インターンシップ推進協会を通じたインターンシップ及び大学独自の企画によるインターンシップを実施する。 ・ゼミの教員との連携により、参加率の向上を図る。 ○数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上</p>	1	9
				7-3	<p>○就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 ・就職関連講座は、「就職対策講座」「教員試験対策講座」「公務員試験対策講座」の3種類を提供する。 ・キャリアコンサルティングを年間延べ350人に対して実施する。 ○数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生（3年生）の60% ・公務員合格者数6人、教員採用者数8人 ・就職率 90%</p>	2	10
		1	<p>【文学部：国際文化関連科目の充実】 国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化（社会・経済・政治・思想・芸術）を理解する総合的知識を与える授業を行う。（「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など）</p>	1	<p>○国際文化関連科目を実施する。（6科目） 「世界経済入門」「朝鮮半島の歴史と社会」「国際政治学」「アジア経済事情」「地域・国家・世界」「異文化コミュニケーション」 ○九州大学、西南学院大学との3大学によるコンソーシアム「EUインスティテュート」（EU Institute in Japan-Kyushu）の設置に伴い、23年度から3大学連携単位互換プログラム「EUスタディーズ・コース」をスタートさせ、3大学の学生がそれぞれ他大学から提供された授業科目を受講できるようにする。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%</p>	1	11
		2	<p>【人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築】 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。</p>	2-1	<p>○23年度から食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格（任用）の登録養成施設として、資格取得のための履修指導を行う。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%</p>	1	12
2-2	<p>○管理栄養士国家試験対策講座を実施するとともに、模擬試験を実施する。また、模擬試験の結果を分析したものを学生・教員に配付するとともに、対策講座に反映させる。 ○数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%</p>			1	13		

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
3 大学院教育	1 【文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備】 学部生と違って大学院生（仕事をもつ社会人学生も含めて）の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生（社会人学生等）の受け入れ体制（夜間・休日開講等）の工夫を行う。	1	○大学院生（社会人を含む）の受け入れを推進するため就学状況に対応した時間割を作成するとともに、長期履修制度についての積極的な情報発信を行う。 ○数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	14
	2 【人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築】 人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性を持ち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。	2	○他大学と連携して単位互換を実施する。 ・他大学（福岡工業大学、九州大学、西南学院大学）との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」（H20年度文科省「戦略的連携支援事業」に採択）により、コンソーシアムプログラム（単位互換制度）を実施する。 ・本学も他大学の大学院生に授業科目を提供する。（3科目） ○数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目	1	15
4 教員の教育能力の向上	1 【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。	1	○学生による授業アンケートを実施するとともに、授業アンケートの回収率の向上を図る。 ○また、当該アンケート結果を教員の個人業績評価に活用する。	1	16
	2 【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。	2	○22年度の活動実績について個人業績評価を行う。 ○任期制の導入	1	17
	3 【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修（教員相互の授業参観等も含む）を実施する。	3-1	○FD研修会の実施 ・教育学習支援センターが中心となり、学生の主体的学習を支援するための具体的な履修指導方法等FD研修会の充実を図る。 ○数値目標 ・FD研修会件数 5回以上 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75%	1	18
	3-2	○授業改善等の取組み ・FDに関する学内サイトを活用し、FD研修会の内容や各教員の授業改善事例等の教員間の情報共有・情報交換を図る。 ・教員相互の授業参観を実施し、授業改善に役立てる。	1	19	
5 優秀な学生の確保	3 【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。	3	○本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、多面的な広報活動を行う。 ・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 ・オープンキャンパスにおいて、体験授業を実施する。 ○数値目標 ・高校訪問（延べ校数） 70校以上 ・進学説明会件数40件以上 ・オープンキャンパス・学校見学会 参加者数1,400人以上、アンケート良好評価 80% ・オープンキャンパスにおける体験授業 5 回以上 ・志願者数1,100人、受験者数870人	2	20

中期計画		H23年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
	4 【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ（ライフサイクル）にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。	4	○社会人を大学院で受け入れる各種取組の広報活動を行う。 ・長期履修制度や県教育委員会研修制度等の活用について、大学ホームページに掲載し、周知を図る。 ○数値目標 ・社会人入試受験者数 3人	1	21
6 成績評価	1 【成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階（A, B, C, D）評価にしてそれぞれに3, 2, 1, 0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値（GPA）を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。 ※GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。	1	○他大学の状況等を参考に、GPA制度の利点と問題点を検証し、平成22年度に制定した運用基準に基づき、より有効に活用していく。 ○シラバスによる成績評価基準の明記を徹底させる。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60%	1	22
7 学習及び就職支援体制の整備	1 【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。	1	○専門教育に必要な基礎学力を確保するため、数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 ○数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上60% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	23
	2 【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ①キャリア支援センターの設置 ②教職員による企業訪問の実施 ③既卒者に対する就職支援の充実（卒後1年間） ④就業者の状況把握と支援	2-1	○有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ○就業卒業生への就業状況調査を行う。 ○民間企業の人事業務経験者等を就職支援員として採用し、学生の就職相談・指導をきめ細かく行う。 ○数値目標 ・企業訪問実施100社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率 90%以上	2	24
		2-2	○既卒者（卒後1年間）に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 ○数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上	1	25

4 25

【ウエイト付けの理由】

- 「1-4-2」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。
「1-7-3」、「7-2-1」現在、厳しい就職状況を迎えていることもあり、学生のキャリア形成支援、就職支援への取り組みが非常に重要である。
「5-3-3」意欲のある優秀な学生を確保するため、積極的に学生募集活動に取り組む必要がある。

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 特色ある研究の推進	1 【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。	1	○学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関等（県保健環境研究所、九州大学グローバルCOE等）との交流会等を実施する。 ○数値目標 ・学内外の共同研究数22件	1	26
	2 【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。	2	○学内研究奨励交付金制度（傾斜配分）を継続し、研究活動の活性化を図る。 ○数値目標 ・傾斜配分割合 30% ・論文数 教員1人当たり1件 ・学会発表（招待講演、シンポジスト招聘分）30件以上 ・特許・実用新案申請数 1件を目指す	2	27
	3 【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。	3	○23年度から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、外部資金獲得に関する支援を行う。 ・ホームページ、電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ・科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ・知的財産に関するセミナーを開催して特許に関する意識を向上させ、これに関連した研究を推進する。 ○数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数20件以上 （・外部研究資金収入額 4000万円以上）	1	28
	4 【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。	4-1	○23年度から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、共同研究の支援体制を強化し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。 ○数値目標 ・産学官共同研究数 15件以上 ・パンフレット・広報発行 2回 ・主催の交流会等及び共催のシンポジウム等の開催 3件以上	1	29
		4-2	○福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。	1	30

1 5

【ウェイト付けの理由】

「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金（傾斜配分）に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中期計画		H23年度計画		ウエ イト	番号
項 目	実施事項				
1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育	1 【小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。（文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など）	1	○23年4月に設置する地域連携センター内の地域交流部門において、高校へのお出張講義を実施する。 ○文部科学省スーパーサイエンスハイスクールとの連携等、高校生向けの体験授業を実施する。 ○数値目標 ・出張講義20回、受講者アンケート良好評価80% ・体験授業5回、受講者アンケート良好評価70%	1	31
	2 【資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）】 ①正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。 （取得できる資格） 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 ②社会人を受け入れる学習環境（履修年限の弾力化、託児施設との連携など）の整備・充実を図る。	2	○23年4月に設置する地域連携センター内の女性生涯学習研究部門において、就労期女性等のリカレント教育や教員免許更新講習等を実施する。 ・新学部における授業開放を実施する ・広報用パンフレットを作成し、広報活動を行う ○社会人受け入れを推進するため、長期履修制度をホームページに掲載し、周知を図る。 ○再就職に役立つプログラムを実施する。 ○数値目標 ・受講者数（科目等履修生）3人 ・受講者アンケート良好評価60% ・免許状更新講習受講者数（延べ） 70人	1	32
	3 【正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢者の学習支援）】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。	3	○23年4月に設置する地域連携センター内の女性生涯学習研究部門において、壮年・高齢女性への高度教養教育を実施する。 ・新学部における授業開放を実施する ・正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う ○数値目標 ・受講者数 5人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	33
	4 【心身の健康や生き甲斐を探求する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）】 ①壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育 （心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活 （心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育 （環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） ②受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。	4	○平成23年4月に開設する地域連携センターにおいて、壮年・高齢者にニーズのある教養講座（心身の健康、人生観、現代的課題等）の充実を図る。 ○受講者への講座情報のメール配信の実施。 ○数値目標 ・公開講座数（延べ回数） 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価75%	1	34

中期計画		H23年度計画		ウエイト	番号	
項目	実施事項					
2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1	【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】 ①現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 ②福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 ※ 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。	1	○23年4月に設置する地域連携センターにおいて、女性のライフステージに対応した各種プログラムを実施するとともに、人材バンク機能の拡充を図る。 ○数値目標 ・プログラム数 2件 国内外のトップリーダー招聘によるリーダー養成講座 外国語等コミュニケーション能力養成講座 等 ・人材バンク利用実績 10件 ・人材バンク登録者数 70人	1	35
	2	【国際交流・留学生センターの設立】 ①国際交流・留学生センターの設立 ②アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援体制の充実 ③学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 ④国際交流・留学生センターの広報充実	2-1	○国際交流センター体制の充実 ・本学の学生、教職員の国際性を一層涵養し、国際化を推進するため、23年4月より既存の「国際交流センター」を「国際化推進センター」と改称し、スタッフを増員する等、組織の強化を行う。 ○留学生支援体制の充実 ・22年度にチューター制度を「JD-Mate: JyoshiDai-Mate」として登録制に変更し、従来よりも積極的に本学の国際交流に関わる機会を増やす体制を整備した。23年度からは、入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。 (22年度：75人→23年度：90人) ・学部新入生には、JD-Mateから選抜したJD-Mate freshを1対1で配置する。	2	36
			2-2	○国際交流の促進 ・海外有力大学と協議を行い、提携校を増やす。(3校) ・欧州連合(EU)に関する教育・学術研究、情報収集・発信の拠点となるEUIJ(EUインスティテュート・ジャパン)九州を、23年4月に九州大学、西南学院大学とともに設置し、今後、EUに対する理解を深める活動を展開する。 ・アジアの有力協定校との「大学コンソーシアム・アジア・イン福岡」の設立に着手する。 ○広報の充実 ・優秀な留学生を確保するため、効率的・効果的な留学生の募集方法を検討し、募集活動を行う。	1	37

1 7

【ウエイト付けの理由】

「2-2-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中期計画		H23年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 運営体制の改善	1 【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。	1	○新学部開設に合わせ、事務局体制の再編を行う。 ・新学部開設に伴い、法人・大学運営の機動性を高めるため、その体制を大幅に見直すとともに、重点事業分野を中心として事務体制の強化を図る。 ・ノウハウの蓄積が重要な業務、専門知識・能力が必要な業務に、経験者・有資格者を嘱託職員として採用する。 ・事務局機能強化に向け、H24年度から職員のプロパー化を行うこととしており、H23年度は県立3大学によるプロパー採用試験を実施する。 ○他大学とのFD・SDネットワーク事業（Q-Links）への参画やSD研修等の実施により、事務執行能力の向上を図る。	1	38
	2 【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。	2-1	○安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 ・学内のヒヤリハット事例を収集し、研修会等の開催により、学内で情報の共有化を図り、事故の未然防止に役立てる。	1	39
		2-2	○講習会・防災訓練等の実施 ・学外の各種安全講習会、メンタルヘルス・過重労働についての講習会・研修会への参加 ・救命講習・防災訓練等の実施 ・毒・劇物適正管理講習会、廃棄物処理説明会の開催 ○新学部設置を機に全学生・教職員向け（これまでは人間環境学部向け）に改訂した安全マニュアルを新入生に配布し、学内の安全衛生・防災について更なる周知徹底を図る。	1	40
2 人事の適正化	1 【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。	1	○22年度の活動実績について、個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。	1	41
	2 【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	2	○任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。	1	42

0 5

【ウエイト付けの理由】
該当なし

中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

中期計画		H23年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
1 自己収入の増加	1 【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。	1	○学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 ○数値目標 ・学生納付金収納率100%	1	43
	2 【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座（公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座）や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。	2	○23年4月から設置する地域連携センターにおいて、受講生のニーズに合った講座等を計画し、広報に力を入れ、受講者増加を図る。 ・土曜公開講座 ・春季・秋季公開講座 ・教員免許状更新講習 ・リカレント教育 ・外国語等コミュニケーション能力養成講座 等 ○数値目標 ・開設講座等数 6講座 ・受講料収入 800千円以上	1	44
	3 【外部研究資金等の獲得】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金等の確保に努める。	3	○23年4月から設置する地域連携センター内の産学官地域連携部門において、外部資金獲得に関する支援を行う。 ・ホームページ、電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ・科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ・知的財産に関するセミナーを開催して特許に関する意識を向上させ、これに関連した研究を推進する。 ○数値目標 ・外部研究資金等収入8000万円以上	1	45
2 経費の抑制	1 【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	1	○退職教員の補充など、その必要性について個別事案ごとに検討する。必要に応じ、特任教授制度の適用や非常勤講師制度の活用を行う。 ○業務執行体制の確立及び経費抑制の観点から職員のプロパー化を推進することとしており、H23年度からプロパー職員採用試験を実施する。 ○数値目標 ・人件費削減率5%（対17年度）※退職手当及び大学改革に係る分を除く	1	46
	2 【管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）】 事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。	2-1	○印刷配付資料削減 ・新学部開設に伴う教員数・学生数の増加や新規事業の実施、新体制の組織固め等に関連して印刷資料が増加することが見込まれるが、電子メール等電子媒体の活用等により印刷経費の節減に努める。 ○数値目標 ・印刷配付資料（コピー枚数） 22年度と同程度 （コピー代 22年度と同程度）	1	47
		2-2	○通信運搬費の節減 ・新学部開設に伴う教員数の増加や海外大学等との連絡経費の増加が見込まれるが、宅急便の活用等により通信運搬費の節減に努める。 ○数値目標 ・通信費 10%減（対17年度）	1	48
		2-3	○電力使用料の節減 ・教員数・学生数の増加に伴う教員室・研究室等校舎の稼働率の向上や仮設校舎・新学生寮の建設により、電力使用料の大幅増加が見込まれるが、未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底、エアコンの設定温度の徹底等により電力使用料の節減に努める。 ○数値目標 ・基本契約電力目標 650KW ・光熱水費 15%増以内（対17年度（38,026千円））	1	49
	2-4	○ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 ○数値目標 ・リサイクル率20%以上	1	50	

0 8

【ウエイト付けの理由】
該当なし

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 評価の充実	1 【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。	1-1	○22年度実績について自己点検・評価を行い、結果を公表する。 ○自己点検・評価結果及び県評価委員会、大学評価・学位授与機構の評価結果に基づき、必要に応じて大学運営の改善を図るとともに、次期中期計画に反映させる。 ○法人・大学運営のPDCAサイクルを確立するため、自己点検・評価委員会の機能を強化する。	1	51
	2 【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤勉手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化する。	2-1	○23年4月の新学部設置に伴い、新任教員にも対応した評価基準となるよう見直しを行う。	1	52
		2-2	○評価結果を基に個人業績評価の評価基準を見直す。	1	53

0 3

【ウェイト付けの理由】
該当なし

中期目標 7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
-----------------	----------------

中期計画		H23年度計画		ウェイト	番号
項目	実施事項				
1 情報公開等の推進	1 【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。	1	○種々の広報活動 ・大学広報誌を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開するとともに、教育情報の公表の義務化にも適切に対応する。 ・大学ホームページ、携帯ホームページをタイムリーに更新する。 ・マスコミへの情報提供による、新聞等の掲載等を通じた広報活動の推進。 ・本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、オープンキャンパス・学校見学会、高校訪問、進学情報誌・進学情報サイト掲載等を実施する。	1	54
	2 【個人情報の保護】 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。	2	○個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。	1	55

0 2

【ウェイト付けの理由】
該当なし

中期目標 8. 大学改革 の推進	「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。
------------------------	---

中期計画		H23年度計画		ウ ェ イ ト	番 号
項 目	実施事項				
1 大学改革 の推進	1 【学部学科の再編】 グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース（「国際」「環境」「食・健康」の3つの課題に応じたコース）に再編する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年4月に新学部（国際文理学部）を開設し、グローバル化社会に対応できる基盤的・実践的な能力を養う国際共生プログラムの実施や学生の主体的学習の支援など文科省の認可内容に基づいたサービスを実施する。 ○平成23年5月に文科省へ「設置計画履行状況報告書」を提出し、教員の追加・変更等に適切に対応する。 	1	56
	2 【新たな教育システムの構築】 グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムを構築する。	2-1	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル化する現代社会で世界の様々な国や地域の人々と共生していくために必要な基盤的・実践的な能力を養う教育（国際共生プログラム）等の全学共通教育課程（人文・社会・自然科学等に関する基本的な知識を習得し、広くかつ深く学べるカリキュラム）を実施する。 ○各分野における高度な専門性を修得するための専門教育課程を実施する。 ○学生参加型少人数教育、体験型学習（フィールドスタディ等）を充実する。 ○外国語コミュニケーション能力育成のため、能力別クラス編成による学術英語プログラム（AEP）を開設する。 	2	57
		2-2	<ul style="list-style-type: none"> ○学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、国内の大学・企業等との連携を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や企業等との連携による事業の実施 福津市との包括連携協定による各プログラム ・JAとの連携による朝倉市での農業体験プログラム 等 ・九州大学、西南学院大学との3大学によるコンソーシアム「EUインスティテュート」の設置に伴い、23年度から、3大学連携単位互換プログラム「EUスタディーズ・コース」をスタートさせる。 ・アジア立命館太平洋大学（APU）との協定に基づく連携事業の検討 ・新たな連携先の開拓 	1	58
		2-3	<ul style="list-style-type: none"> ○履修システム・履修指導制度・体制の実施 ・学生への教育学習支援のため、学生ごとに任命する教員が履修指導などを行うアカデミック・アドバイザーシステムを導入する。 ※アカデミック・アドバイザーの任務 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的学習の支援 ・プログレス・ファイル（学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等を記入するファイル）、カリキュラム・マトリックス（授業ごとに獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表）等を用いた効率的なアドバイジング ・入試・広報・キャリア支援室と連携したキャリア支援 	1	59
3	【海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築】 <ul style="list-style-type: none"> ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム（交換留学、語学研修、フィールドスタディなど）を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入れの支援体制を構築する。 	3-1	<ul style="list-style-type: none"> ○新学部において海外語学研修の科目を設定し、交流締結校を中心に本学学生のための海外研修プログラムを実施する。 ○22年10月に半年間のパイロット事業として開始した短期留学生受入プログラム（WJC）を通年化し、協定校との交流を深化・充実させる。 ○海外学習プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアやスリランカにおいて、環境問題や国際開発協力をテーマとした海外体験学習プログラムを実施する。 ・国際化推進基金を原資とする奨学制度（交換留学40万円、研修等5万円）の周知により、提携校への留学を推進する。 ○数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣留学参加者数 15人・海外語学研修参加者数 80人 ・国外からの留学生数（学部、短期プログラム合計） 60人 	2	60

中期計画		H23年度計画		ウエイト	番号
項目	実施事項				
		3-2	○奨学基金（「福岡女子大学国際化推進基金」）を一部活用して、海外で学習する本学学生及び海外からの留学生に対し財政的支援を行う。	1	61
	4 【教育の場としての学生寮の活用（原則1年間の全寮制教育）】 異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。	4	○国際交流（異文化交流）やキャリア支援、共同生活支援に関する講演会、イベントの実施 ○寮運営部会を組織し、新入生から選ばれたフロアリーダーや上級生によるRA（レジデントアシスタント）等と連携し、各種プログラムを実施する。	1	62
	5 【多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化】 ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。	5-1	○24年度入試の推薦入試の在り方を検討する。 ・推薦入試の具体的な内容・実施方法等について検討・決定し、実施する。 ○25年度入試の在り方について議論を始め、方向性を出す。	1	63
		5-2	○アドミッションオフィスを中心に、入試情報などを適時・積極的に発信する。 ・オープンキャンパス・学校見学会、高校訪問、進学説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載や、大学ホームページ・携帯ホームページのタイムリーな更新による情報発信 ・オープンキャンパスにおける、模擬授業の実施 ○数値目標 オープンキャンパスにおける模擬授業5回以上 学校見学会 4回 高校訪問（延べ校数） 70校以上 進学説明会 40件以上	1	64
	6 【社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備】 ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生涯を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。	6-1	○平成23年4月に設置する地域連携センター(女性生涯学習研究部門、産学官地域連携部門、地域交流部門)において、社会人への教育プログラムや産学官連携、地域交流活動等を実施する。 (女性生涯学習研究部門) ・多様な教養講座の実施 ・女性のライフステージに対応した各種プログラムの実施 再就職に役立つプログラム リーダー養成(トップリーダーを招聘しての講座など) 外国語等コミュニケーション能力養成 (産学官地域連携部門) ・産学官交流会・セミナーの実施 ・他大学や企業・自治体等との共同研究や交流の推進 (地域交流部門) ・校区自治協議会等地元との交流活動 ・高校への出張講義や高校生向けの体験授業 ・企業や自治体との交流活動 ・人財バンクの拡充により学内の知的資源を地域に還元していく(講師派遣、学生ボランティア派遣、共同研究等) ・社会貢献活動の積極的な情報発信	1	65
	7 【大学運営に係る体制等の整備】 ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。	7-1	○効果的・効率的な事務局体制の再編準備 ・新学部開設に伴い、新しい教育システムの構築や国際化の推進など、各種事業を重点的かつ機動的に推進することができる大学の組織・運営体制に再編・整備する。 「副学長」職の設置 常勤役員の担務制の導入 附属機関の再編(地域連携センターの設置等) 等	1	66
		7-2	○「施設整備分科会」が中心となり、県及び各学科等と協力の上、教育設備の整備を図る。 ・新校舎の建設に向けて、教育に必要な設備等の検討を行う。	1	67

3 12

【ウエイト付けの理由】

- 「1-2-1」大学改革の中核となる教育課程の編成に関する計画であり、重点施策として位置づける。
「1-3-1」新学部の特長である国際交流の推進に関する計画であり、重点施策として位置づける。